

# 企画競争説明書

業務名称：全世界（広域）ジェンダースマートビジネス振興に係る調査（プロジェクト研究）

調達管理番号：22a00383

## 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとし、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

2022年8月17日

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部

# 第1章 企画競争の手続き

## 1. 公示

公示日 2022年8月17日

## 2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

## 3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：全世界（広域）ジェンダースマートビジネス振興に係る調査（プロジェクト研究）
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
- (●) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）
  - ( ) 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2022年10月 ～ 2023年6月  
新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定します。

## 4. 担当部署・日程等

### (1) 選定手続き窓口

調達・派遣業務部 契約第一課

電子メール宛先：[outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp)

担当者メールアドレス：[Tashiro.Junko@jica.go.jp](mailto:Tashiro.Junko@jica.go.jp)

### (2) 事業実施担当部

ガバナンス・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室

### (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	企画競争説明書に対する質問	2022年 8月 24日 12時
2	質問への回答	2022年 8月 29日
3	プロポーザル等の提出用フォ	プロポーザル等の提出期限日の

	ルダ作成依頼	4営業日前から1営業日前の正午まで
4	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2022年 9月 2日 12時
5	プレゼンテーション	行いません。
6	評価結果の通知日	2022年 9月 13日
7	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内

## 5. 競争参加資格

### (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL:[https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

### (2) 利益相反の排除

以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

特定の排除者はありません。

### (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者としします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 URL に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第1章 企画競争の手続き」の「4.（3）日程」参照）。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)

- ・「第3章 2. 業務実施上の条件」に記載の配付資料
- ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

## 7. 企画競争説明書に対する質問

### (1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4. (3) 参照
- 2) 提出先：上記4. (1) 選定手続き窓口 ([outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp) 宛、CC: 担当メールアドレス)
- 3) 提出方法：電子メール
  - ① 件名：「【質問】調達管理番号\_案件名」
  - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLに記載されている「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

### (2) 質問への回答

上記4. (3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。  
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

## 8. プロポーザル等の提出

### (1) 提出期限：上記4. (3) 参照

### (2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2022年6月1日版）」をご参照ください。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

#### 1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4. (3)にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼\_（調達管理番号）\_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書

の提出ができなくなりますので、ご注意ください。

- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDF にパスワードを設定し、別途メールで[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)へ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

### (3) 提出先

#### 1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

#### 2) 見積書（本見積書及び別見積書）

- ① 宛先：[e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp)
- ② 件名：（調達管理番号）\_（法人名）\_見積書  
〔例：20a00123\_〇〇株式会社\_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「20a00123\_〇〇株式会社\_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

### (4) 提出書類

#### 1) プロポーザル・見積書

## 9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

### (1) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

#### 1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件は、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）の適用対象案件ではありませんので、「若手育成加点」は適用されません。

#### 2) 価格点

各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少であ

る場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

## 10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する「全世界（広域）ジェンダースマートビジネス振興に係る調査（プロジェクト研究）」に係る業務の仕様を示すものである。

### 第2条 業務の背景

近年、ジェンダー平等や多様性の視点を包括した投資・事業経営について、様々な研究成果が出されている。例えば、女性の労働市場参加を促進すると世界の年間GDPを26%押し上げるとされている<sup>1</sup>他、女性役員の割合が30%以上の企業は、10%~30%にとどまっている企業と比較し、より良い成果をあげるとされている<sup>2</sup>。さらに、民間セクターと援助機関の連携は増加傾向にある。例えば、2018年に発足された2X Challenge<sup>3</sup>はG7開発金融機関により、自らの資金提供を呼び水にジェンダー平等に資する民間投資を促進するために設立され、当初設定した2020年までに30億ドルという目標を大きく上回った<sup>4</sup>。このように、インクルーシブな民間セクター開発<sup>5</sup>は、ジェンダー不平等の是正に繋がる他、民間セクターにとっても大きなメリットがあり、また民間連携による資金の動員はジェンダー平等達成に向けた資金需給ギャップを埋めることも期待できる等、民間セクター開発におけるジェンダー主流化及びSDGs達成に向けた官民の連携の重要性・必要性の認識は高まりつつある。

一方で、現状では多くの場合マーケットシステムの構造は女性にとって不利な状況にある。例えば世界の雇用のうち女性が占める割合は約39%だが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者のうち女性が占める割合は54%にも上る<sup>6</sup>。また、2017年時点で男性の非銀行利用者は44%であったのに対し、女性の非銀

<sup>1</sup> How advancing women's equality can add \$12 trillion to global growth: McKinsey Global Institute (2015)

<sup>2</sup> Diversity Wins: How inclusion matters: McKinsey Global Institute (2020)

<sup>3</sup> 2X Challenge: [https://www.jica.go.jp/press/2021/20210610\\_41.html](https://www.jica.go.jp/press/2021/20210610_41.html)

<sup>4</sup> 援助金融機関や民間資金等様々な資金を動員し、30億ドルの目標を上回り70億ドルが動員された

<sup>5</sup> 本案件では、インクルーシブな民間セクター開発を「ある特定の性別やグループのみが恩恵を受けるのではなく、ジェンダーやその他の様々な交差性により周縁化されている人々も平等に経済参加できる状態を目指す」こととする。具体的には、ジェンダー平等実現と持続的経済成長を後押しする「ジェンダースマートビジネスの振興」などがあげられる。

<sup>6</sup> COVID-19 and gender equality: Countering the regressive effects: McKinsey & Company (2020)

行利用者は56%にまで上る<sup>7</sup>。さらに、女性創業者による中小零細企業の資金ギャップ<sup>8</sup>は1.7兆ドル<sup>9</sup>と言われている。

このような認識の下、JICAはグローバル・アジェンダ事業戦略「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」において、マーケットの構造や動きをジェンダーの観点からよりインクルーシブなものにかえ、ジェンダー平等実現と持続的経済成長を後押しする「ジェンダースマートビジネスの振興」をクラスターとして設定することとした。ここでは、暫定的にジェンダースマートビジネス振興を、マーケットを構成するエコシステムプレーヤー<sup>10</sup>に働きかけ、マーケットの主要プレーヤーである企業の中にジェンダー視点をもって企業活動を行うものを量・質面で増やすものとする。しかし、現在、企業及びマーケットと密接に絡むJICAの民間セクター開発、民間連携事業においてジェンダーの視点を組み込んだ事業は限定的であり、取組のフレームワークの検討や、ナレッジの蓄積が不可欠な状況にある。

### 第3条 業務の目的

本業務は、「ジェンダースマートビジネスの振興」のクラスターシナリオ作成のための情報整理、民間セクター開発・民間連携を通じたジェンダースマートビジネス振興のためのフレームワークや手法の検討・提案、既存の民間セクター開発事業（Project NINJA<sup>11</sup>等）へのフレームワーク及び手法の適用、JICAにおける民間セクター開発・民間連携のジェンダー主流化手法の提示を目的に実施される。

### 第4条 調査の対象地域

全世界（本調査は概念編調査にてジェンダースマートビジネスの振興に関連する概念を整理し、オペレーション編調査にて概念編で整理した情報を用いてJICAの民間セクター開発を見直す構成となっている。今回はオペレーション編調査にてスタートアップ支援をジェンダーの視点から見直すため、①これまでProject NINJA等スタートアップ関連の事業を実施した国と②スタートアップエコシステムが整っている新興国の2か国の現地調査想定し、事業開始後に決定する。なお、①について、見直しに当たって1か国以上が望ましいとの判断になった場合、調査対象国を2か国へ増やすことを検討する）

候補地域：カンボジア、モンゴル、ラオス、ナイジェリア、ケニア、ウガンダ（Project NINJAを開催してきた地域）、インド（スタートアップエコシステムが整っている振興国）

### 第5条 調査の範囲

<sup>7</sup> Global Findex Survey (2017)

<sup>8</sup> 資金ギャップ：中小零細企業による潜在的資金需要と現状の資金供給のギャップを指す

<sup>9</sup> MSME Finance Gap: World Bank Group, SME Finance Forum, IFC (2017)

<sup>10</sup> エコシステムプレーヤー：企業、投資家、研究機関など、経済成長の好循環を生み出すビジネス環境を構成する産学官の様々なプレイヤーを指す

<sup>11</sup> Project Ninja: [https://www.jica.go.jp/activities/issues/private\\_sec/project\\_ninja/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/issues/private_sec/project_ninja/index.html)



本業務は、「第3条 業務の目的」を達成するために、「第6条 実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、「第7条 業務の内容」に示す事項の業務を実施し、「第8条 報告書等」に示す報告書等を作成するものである。

## 第6条 実施方針及び留意事項

### (1) 本業務の構成

本業務は概念編とオペレーション編で構成される。概念編では、本業務開始後にジェンダースマートビジネス振興クラスター戦略に関連する文献等のレビューを行う。クラスター戦略とは、グローバル・アジェンダで示された主要な取り組み課題（例：ジェンダー）に基づき、効果的・効率的な課題解決方法の根拠に基づいたシナリオと開発効果の拡大を目指す活動の展開方針である。暫定的にジェンダースマートビジネス振興クラスターを、「マーケットを構成するエコシステムプレーヤーに働きかけ、マーケットの主要プレーヤーである企業の中にジェンダー視点をもって企業活動を行うものを量・質面で増やすもの」としているが、概念編調査にてWEE (Women's Economic Empowerment), GLI (Gender Lens Investment), Gender Smart Business等、マーケットを通じたジェンダー平等の実現に関する概念の整理を行うほか、ジェンダー平等・女性のエンパワメントに関連する他の開発金融機関・ドナー等の取り組みについても情報収集を行い、JICA ポジショニング、ジェンダースマートビジネス振興に関するフレームワーク・取り組む意義を整理・明確化する。これらの情報はJICA ジェンダー平等・貧困削減推進室がクラスター戦略を作成する際の基礎資料として利用される。

概念編作業の後に実施するオペレーション編では、ジェンダーの視点にたった起業支援にかかる国際動向や議論からその検討・留意点、好事例をまとめ、それをもとにJICAが実施している開発途上国におけるビジネス・イノベーション創出に向けた起業家支援活動 Project NINJA等の実践を振り返り、ジェンダーの視点に立ったこれまでのグッドプラクティス、改善点等を抽出する。

### (2) 対象国

本業務は民間セクターグループとの共同研究であるため、民間セクターグループとの協議をふまえて決定する。決定時期は概念編調査を実施している10月～12月の間とする。

### (3) スタートアップ支援見直しのための現地調査

2か国を訪問し、情報収集分析調査を行う。1か国は、JICAがこれまでProject NINJA等スタートアップ支援を実施してきた地域にて参加者や関係者等へのインタビューを通じてこれまでのオペレーションを見直すための情報を収集・分析を行う。2か国目は、女性の起業・スタートアップが活発な国（例：インド）におけるエコシステム調査、インキュベーション施設のヒアリ

ング、女性起業家ネットワークのヒアリング等を通じて女性の起業に対し好影響を与えている要素を抽出する。民間セクターグループとの協議を踏まえ調査対象地域を決定するため、旅費（航空賃）560 万円、旅費（その他 戦争特約保険料含む）178 万円を計上しておくこと。

※なお、JICA がこれまで Project NINJA 等スタートアップ支援を実施してきた国の調査にて、1 か国以上調査した方が望ましいとの判断になった場合 3 か国への訪問になる可能性がある。

#### （４）報告書及びスタートアップ支援チェックリストの作成

（１）、（３）の情報収集・分析・実践の結果を踏まえ、ジェンダースマートビジネスの戦略や手法の報告書とりまとめを行うほか、JICA が今後起業支援を行う中で使用できるジェンダー視点に立ったチェックリストを開発する。報告書の目次案は第 8 条のとおりであるが、業務開始後に協議を重ね確定する。チェックリストの構成についても今後協議し決定する。

#### （５）民間セクターグループとの調整

本業務は JICA 経済開発部民間セクターグループとの共同研究である。概念整理では JICA の取り組みに関する強み・弱みについても整理するため、当該部署との調整にも対応すること。

### 第 7 条 業務の内容

上記「第 6 条実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、本業務の背景及び目的を十分把握の上、以下の業務を行う。以下に想定される業務内容を記載するが、業務内容を参照し、以下の項目を含んだ効果的な業務実施方法があれば、プロポーザルにて提案すること。

#### （１）業務計画の作成、説明および協議

業務の実施方針、方法、作業計画等を検討し、これらを含む業務計画書（案）を作成の上、監督職員に提出し、JICA が開催するキックオフ会議にて JICA 内関係者に説明すること。

#### （２）ジェンダースマートビジネス振興にかかる概念整理（概念編調査）

クラスター戦略策定に必要な情報収集を既存の文献調査、関係者へのヒアリング等を通じて行う。下記①～⑥の内容に沿って情報を収集するほか、必要に応じてその他情報も追加すること。文献リストは JICA から共有するものもある。

- ① WEE (Women's Economic Empowerment), GLI (Gender Lens Investment), Gender Smart Business (GSB) 等、マーケットを通じたジェンダー平等の実現に関する現状・推移・課題についての整理
- ② ジェンダー平等の実現に向けたマーケットベースのアプローチの必要性、JICA 以外の開発機関や必要に応じてインパクトファンド<sup>12</sup>など民間機関のポリシーペーパー、戦略、取り組み、その成果についての分析、整理<sup>13</sup>
- ③ 企業活動へのジェンダー視点の組み込みによる企業業績・価値向上とジェンダー両面でのインパクト増大の好事例の分析とインパクト発現ロジックについての整理
- ④ ①②で整理した内容に基づくクラスター戦略「ジェンダースマートビジネス」の定義づけ、「ジェンダースマートビジネスの振興」の目的・意義についての整理、及び概念図やインパクト発現シナリオ案の作成
- ⑤ 「ジェンダースマートビジネスの振興」事業の形成・実施・モニタリング・評価の概観・留意点の整理
- ⑥ JICA の協力（特に経済的エンパワメントやマーケットへの働きかけ）の概観、強み、弱み、民間セクター開発における GSB 振興の取り組み方法や方向性についての整理

### (3) 中間報告書の作成

2023 年 1 月 27 日（金）までに、それまでの業務結果（概念編調査）を報告書にとりまとめ提出する。

- ① 2022 年 12 月 16 日（金）時点では中間報告書のドラフトを提出し、ジェンダー・平等貧困削減推進室へまとめる方向性について説明を行う。
- ② 中間報告書に対するジェンダー平等・貧困削減推進室及び関係部署からのコメントを反映し、中間報告書を作成し、JICA に提出する。

### (4) スタートアップ支援見直しのための情報収集（オペレーション編調査）

デスクトップ調査、および 2 か国（または 3 か国）の現地調査を通じて、JICA のスタートアップ支援を見直すための情報収集・分析を行う。情報収集では下記①～④内容を参考に調査項目を策定するほか、必要に応じてその他情報も追加すること。

- ① 起業支援に特化し、ジェンダーの視点に立った起業支援の在り方、留意点、工夫、グッドプラクティスの分析。女性起業家支援に限らず、起業家のジェンダーにかかわらず、女性や女子にフレンドリーな商品・サービス開発・提供面でのものを含む

<sup>12</sup> インパクトファンド：財務リターンに加え社会的・環境的インパクトを同時に生み出すことを意図するファンド

<sup>13</sup> さまざまな開発機関やインパクトファンド等がジェンダー平等なマーケットの実現に向け戦略の作成を行い、画期的なアプローチを提案している。プロポーザルでは先駆者の取り組みに学ぶべく、特に先進的な取り組みを行っている機関やインパクトファンド等について提案をすること。（※ネットワークがあるところに限らず提案すること。）

- ② Project NINJA 等を対象に、「概念編調査①～⑥」「オペレーション編調査①」で整理した内容に基づいたこれまでのオペレーションのレビュー・分析、及び今後のスタートアップ支援・起業家支援の中で留意すべき点の分析
- ③ これまでに Project NINJA 等を開催してきた地域（例：カンボジア、モンゴル、ラオス、ケニア、ナイジェリア、ウガンダ等。1～2 か国へ渡航予定）での関係者への情報収集・ヒアリング、及び同地域に存在するスタートアップインキュベーターや女性起業家ネットワークへのヒアリング<sup>14</sup>
- ④ 女性の起業・スタートアップが活発な国（例：インド）におけるエコシステム調査、インキュベーション施設のヒアリング、女性起業家ネットワークのヒアリング、好影響を与えている要素の抽出<sup>15</sup>

#### （5）最終報告書及びジェンダー主流化チェックリストの作成

（1）～（4）の調査結果（概念編調査・オペレーション編調査）の内容を、最終報告書としてとりまとめ提出する。また、スタートアップ支援におけるジェンダー主流化チェックリストをとりまとめ提出する。

- ① 2023年5月31日（水）までに最終報告書案及びチェックリスト案を提出し、ジェンダー平等・貧困削減推進室及び関係部署に最終報告書案のとりまとめ説明を行う。
- ② 2023年6月30日（金）までに最終報告書案に対するジェンダー平等・貧困削減推進室及び関係部署からのコメントを反映し、最終報告書及びチェックリストを最終化し、JICAに提出する。

## 第8条 報告書等

各段階において、作成提出する報告書等は以下のとおりとする。なお、このうち4）6）を最終成果品とする。中間報告書の提出期限は2023年1月27日（金）、最終成果品の提出期限は2023年6月30日（金）とする。なお報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照。

### （1）報告書等

#### 1）中間報告書案（概念編のみ）

- ・ 記載事項：目次案1～4参照

<sup>14</sup> JICAがこれまで起業家支援（Project Ninja等）を開催してきた地域において、事業のオペレーションにバイアスがなかったか、女性起業家特有の課題を見落としていなかったか等、ジェンダーの視点を用いて見直すための情報集調査を行う。JICAプロジェクト関係者へのヒアリングへ限定するのではなく、これまでJICA支援に参加してこなかった起業家等へのヒアリングも通じ、改善点を抽出する必要がある。プロポーザルでは、調査項目や調査方法等について提案すること

<sup>15</sup> 女性が起業しやすい、または女性の起業が活発な国のエコシステムを調査し、女性起業家支援におけるベンチマークエコシステムを抽出する必要がある。プロポーザルでは、調査項目や調査方法等について提案すること

- ・提出期限：2022年12月16日（金）
- ・部数：和文（電子データ）、英文（電子データ）

## 2) 中間報告書（概念編のみ）

- ・記載事項：目次案1～5参照
- ・提出期限：2023年1月27日（金）
- ・部数：和文（電子データ）、英文（電子データ）

## 3) 最終報告書案（概念編・オペレーション編）

- ・提出期限：2023年5月31日（水）
- ・部数：英文（電子データ）

## 4) 最終報告書（概念編・オペレーション編）

- ・記述事項：目次案参照
- ・提出期限：2023年6月30日（金）（成果品提出期限は契約履行期間の末日とする。）
- ・部数：英文（電子データ）、CD-R（2枚）

## 5) スタートアップ支援におけるジェンダー主流化チェックリスト案

- ・提出期限：2023年5月31日（水）
- ・部数：和文（電子データ）、英文（電子データ）

## 6) スタートアップ支援におけるジェンダー主流化チェックリスト

- ・提出期限：2023年6月30日（金）
- ・部数：和文（電子データ）、英文（電子データ）

最終報告書目次案は今後決定するが、下記を参考とする。

### 【概念編】

1. ジェンダーと民間セクター開発における開発課題の現状と開発協力のアプローチ
  - ・開発課題の現状と要因

- ・ 開発課題への取り組みの動向
  - ・ 開発課題取り組みのシナリオ
2. ジェンダースマートビジネス（GSB）の概念、振興の目的・意義
- ・ GSB とは何か（関連概念の整理）
  - ・ GSB 振興の目的・目指すところ
  - ・ GSB 振興の理由と意義
  - ・ GSB 振興の留意点
3. GSB 振興のフレームワークやアプローチ
- ・ GSB 振興のフレームワークの提案
  - ・ マーケットシステムへの視座の重要性
  - ・ 官民連携の重要性について
4. GSB 振興事業形成や実施プロセスについて
- ・ GSB 振興事業の形成・実施プロセスの概観
  - ・ 各ステージで留意すべき点
  - ・ インパクト評価やモニタリング・評価の方法
5. GSB 振興ツールとグッドプラクティス
- ・ ジェンダー平等及び、ビジネス面での成果が見られたケースの紹介
  - ・ ジェンダー規範やアンコンシャスバイアスへの対応・好事例の紹介
  - ・ JICA が連携すべき国際プラットフォーム
- 【オペレーション編】
6. 現地調査の分析・まとめ
- ・ 調査対象国の概要
  - ・ 調査の実施方法
  - ・ 調査分析結果、オペレーション見直しに関する提言
7. JICA の民間セクター開発の現状と今後の方向性・JICA の強み・弱み

- ・ JICA の経済的エンパワメントやマーケットや民間への働きかけの取り組みの概観、強み、弱み
- ・ 民間セクター開発グループによる GSB 振興の取り組み
- ・ 今後の協力の方向性について提言

## プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項

### (プロポーザルの重要な評価部分)

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2) 業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	効果的な業務実施方法の提案	第7条 業務の内容 (pg10) 上記「第6条実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、本業務の背景及び目的を十分把握の上、以下の業務を行う。以下に想定される業務内容を記載するが、業務内容を参照し、以下の項目を含んだ効果的な業務実施方法があれば、プロポーザルにて提案すること。
2	調査対象とすべき開発金融機関やインパクトファンドの提案	第7条 業務の内容 (pg11) (2) ジェンダースマートビジネス振興にかかる概念整理 (概念編調査) ②ジェンダー平等の実現に向けたマーケットベースのアプローチの必要性、JICA 以外の開発機関や必要に応じてインパクトファンドなど民間機関のポリシーペーパー、戦略、取り組み、その成果についての分析、整理
3	調査項目・方法についての提案	第7条 業務の内容 (pg11) (4) スタートアップ支援見直しのための情報収集 (オペレーション編調査) ③これまでに Project NINJA 等を開催してきた地域 (例: カンボジア、モン



		<p>ゴル、ケニア等。1か国へ渡航予定)での関係者への情報収集・ヒアリング、及び同地域に存在するスタートアップインキュベーターや女性起業家ネットワークへのヒアリング</p>
4	調査項目・方法についての提案	<p>第7条 業務の内容 (pg11)</p> <p>(4) スタートアップ支援見直しのための情報収集 (オペレーション編調査)</p> <p>④女性の起業・スタートアップが活発な国 (例: インド) におけるエコシステム調査、インキュベーション施設のヒアリング、女性起業家ネットワークのヒアリング、好影響を与えている要素の抽出</p>

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: [https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html))

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

##### 1) 類似業務の経験

類似業務：民間セクター開発における各種業務。なお、ジェンダーに関する各種業務経験を有することが望ましい。

##### 2) 業務実施上のバックアップ体制等

##### 3) その他参考となる情報

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もありえます。現地業務について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地業務開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

##### 2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

##### 3) 作業計画

##### 4) 要員計画

##### 5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

##### 6) 現地業務に必要な資機材

##### 7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

##### 8) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

##### ① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

➢ 業務主任者／民間セクター開発

➢ 民間セクター開発／ジェンダー

##### ② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 5.4 人月

##### 2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／民間セクター開発）】

- ① 類似業務経験の分野：民間セクター開発に係る各種業務（政策関連、中小零細企業支援、スタートアップ支援、海外投融資、市場調査等）
- ② 対象国及び類似地域：全途上国
- ③ 語学能力：英語
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：担当分野 民間セクター開発/ジェンダー】

- ① 類似業務経験の分野：民間セクター開発及びジェンダー平等に係る各種業務
- ② 対象国及び類似地域：評価せず
- ③ 語学能力：英語

## 2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

2022年10月より業務を開始し、2023年6月に最終成果品を作成、提出する。

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約 8.4 人月（現地：4.2人月、国内4.2人月）

2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者/民間セクター開発（3号）
- ② 民間セクター開発/ジェンダー（4号）
- ③ ジェンダー

3) 渡航回数を目途

全6回。

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

(3) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 特になし

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- 特になし

2) 公開資料

- 特になし

#### (5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。なお、詳細については、R/Dを参照願います。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置（*語⇔*語）	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

#### (6) 安全管理

➤ 特になし

### 3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

### 4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

#### (1) 契約期間の分割について

第1章「3. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

#### (2) 別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費（PCR検査代及び隔離期間中の待機費用等）は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 5) その他（以下に記載の経費）  
なし

(3) 定額計上について

以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。

- 1) 旅費（航空賃）5,600 千円
- 2) 旅費（その他 戦争特約保険料含む）1,780 千円

(4) 見積価格について、

各費目にて千円未満を切り捨てした合計額（税抜き）で計上してください。

(5) 業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

(6) 外貨交換レートについて

JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_g/rate.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html))

## 5. その他留意事項

- 1) 特になし

別紙：プロポーザル評価表

## プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
<b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>	( 10 )	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
<b>2. 業務の実施方針等</b>	( 40 )	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	18	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	18	
(3) 要員計画等の妥当性	4	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）	-	
<b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>	( 50 )	
	(34)	
<b>(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価</b>	業務主任者のみ	業務管理グループ
① 業務主任者の経験・能力：業務主任者／民間セクター開発	(34)	( )
ア) 類似業務の経験	13	
イ) 対象国・地域での業務経験	3	
ウ) 語学力	6	
エ) 業務主任者等としての経験	7	
オ) その他学位、資格等	5	
② 副業務主任者の経験・能力：副業務主任者／○○○○	(-)	( )
ア) 類似業務の経験	-	
イ) 対象国・地域での業務経験	-	
ウ) 語学力	-	
エ) 業務主任者等としての経験	-	
オ) その他学位、資格等	-	
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	(-)	( )
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	-	-
イ) 業務管理体制	-	
<b>(2) 業務従事者の経験・能力：民間セクター開発/ジェンダー</b>	( 16 )	
ア) 類似業務の経験	8	
イ) 対象国・地域での業務経験	0	
ウ) 語学力	5	
エ) その他学位、資格等	3	

以 上